

第8回 大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会

安威川ダム自然環境保全対策実行計画（案）の改定について

平成 28 年 2 月 4 日 (木)

大 阪 府

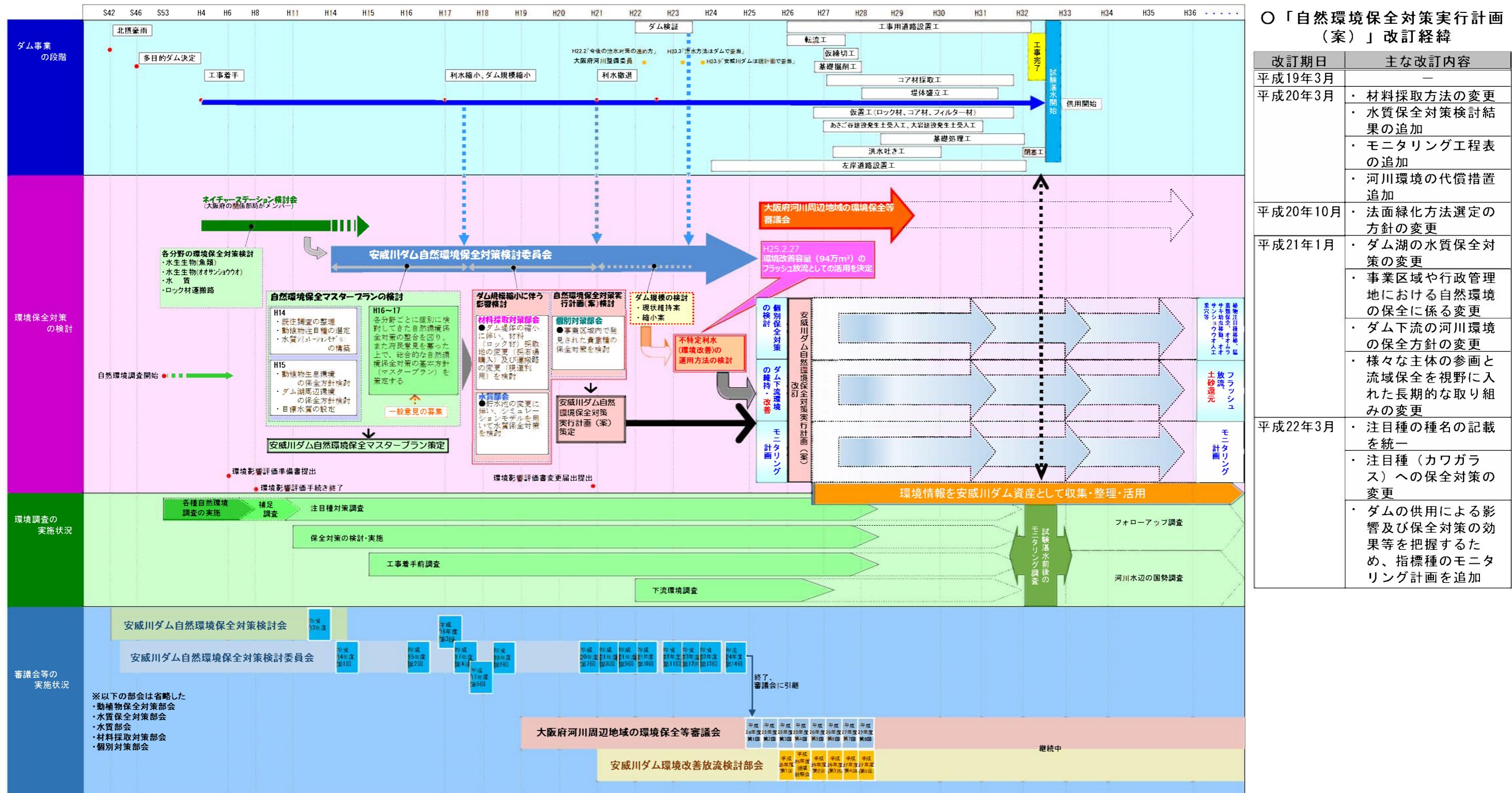
■目次

1. 概要及び基本計画.....	1
1.1. 安威川ダムにおける自然環境保全対策の経緯.....	1
1.2. 安威川ダム自然環境保全マスタープランの概要.....	2
1.3. 自然環境保全対策の考え方（安威川ダム実行計画（案）より）.....	3
1.4. 主な更新内容.....	7
2. 新たな注目種の評価・保全対策の検討.....	8
2.1. 注目種の選定基準.....	8
2.2. 新規注目種等.....	9
2.3. 予測評価.....	12

1. 概要及び基本計画

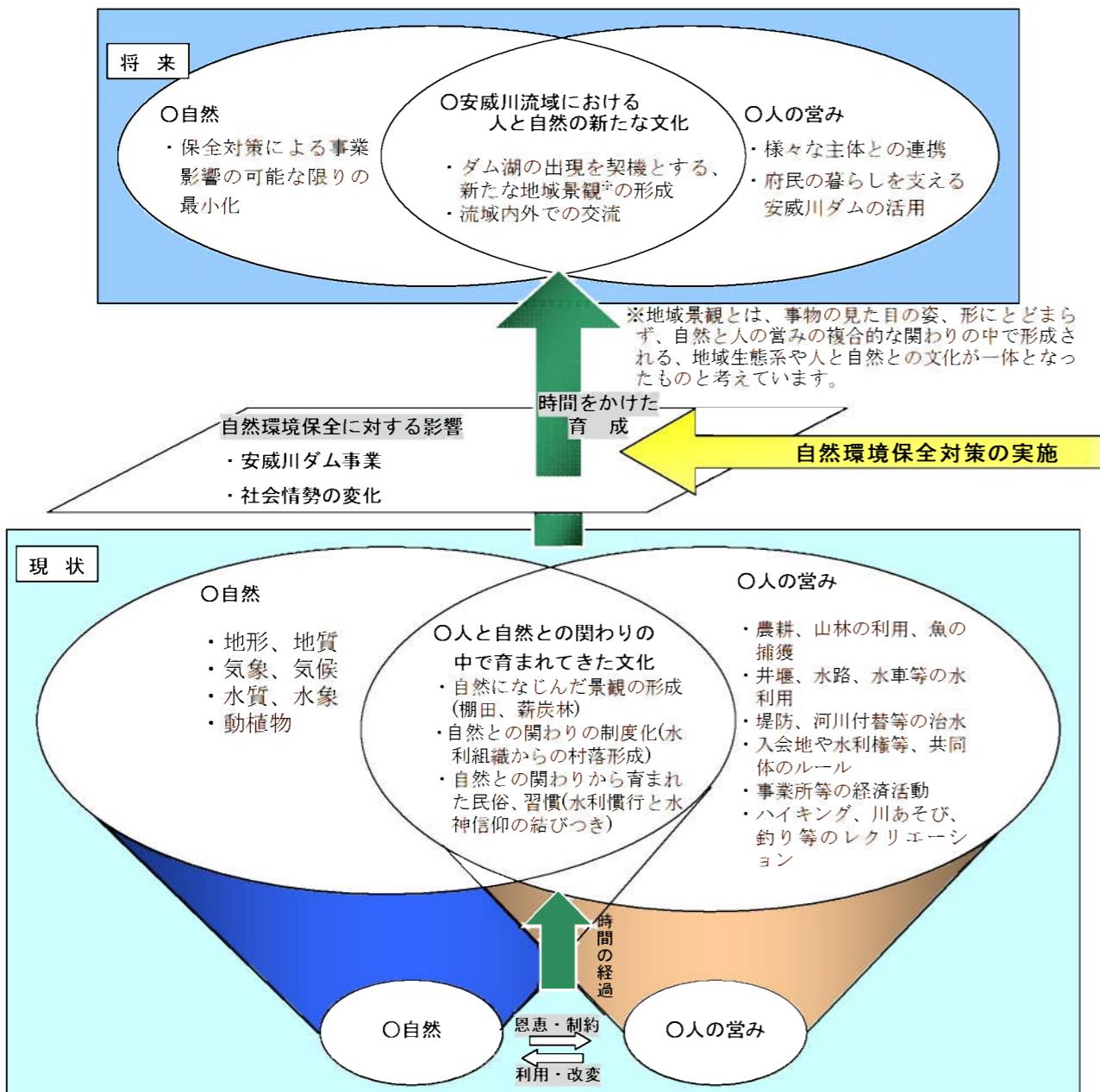
1.1. 安威川ダムにおける自然環境保全対策の経緯

安威川ダムにおける自然環境保全対策の経緯を下図に示す。平成8年の環境影響評価以降、環境影響の検討・保全に係る各種委員会・部会等を開催し、「安威川ダム自然環境保全マスタークリーン」策定や「自然環境保全対策実行計画（案）」運用に至っている。「自然環境保全対策実行計画（案）」は、事業の進行に応じて更新しており、平成21年度改訂版の「自然環境保全対策実行計画（案）」が、現在での最新版である。



1.2. 安威川ダム自然環境保全マスタープランの概要

1.2.1. 安威川ダム自然環境保全へ向けての基本的な考え方



出典：「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」（平成17年）

1.2.2. 安威川ダムの自然環境保全へ向けての基本目標と実施方針

- ～水がつなぐ「自然・人・文化」を育む安威川ダム～ をキャッチフレーズとして基本目標と実施方針を設定した。
- 本自然環境保全実行計画(案)はこの実施方針の具体的な計画として策定したものである。
- ダム建設事業においては、以下の取り組みを実施することを目標とする。

①ダム事業者によるダム湖周辺を中心とした環境保全

基本目標1 動植物の生息環境の保全

生息環境の消失等、事業の影響を可能な限り小さくし、樹林や河川のもつ潜在能力が十分に発揮されるような保全対策を行います。

実施方針 1 落葉広葉樹林を基調とする里山環境や溪流沿いの常緑広葉樹林など、様々な動植物が生息・生育する「場」とこれらの環境を特徴づける「種」への影響を可能な限り回避・低減・代償する対策を実施します。

実施方針 2 人々が育成してきた里山や棚田といった環境の回復に取り組むにあたっては、地域固有の動植物への配慮と順応的な環境管理を行っていきます。

基本目標2 新たに出現する水環境の保全・創出

新たに出現するダム湖及びダム下流における、水質の保全と生態系の保全・創出に取り組みます。

実施方針 3 ダム湖周辺環境の保全対策を検討するにあたっては、自然（動植物や水質）、人の営み、文化の密接な関わりを考慮するとともに、社会情勢の変化に応じた柔軟な検討を行います。

実施方針 4 工事中の濁水対策はもとより、ダム湖の富栄養化・濁水長期化対策やダム下流での濁水長期化・冷温水現象・土砂移動量低下・河川の流況単調化対策を計画的に検討・実施します。

②様々な主体の参画と流域全体を視野に入れた長期的な取組

基本目標3 地域との連携

人々の暮らしを支え、誇りとされるような安威川ダムを目指し、様々な主体による広範な分野からの参画を図ります。

実施方針 5 周辺環境との関わりに配慮したダム湖及び河川環境の保全・創出に向けて、関係機関と連携し、対策に取り組みます。

実施方針 6 住民、ビジターや事業所、関係機関との連携・協働を図り、将来にわたるダム湖の環境管理や活用を行うしくみをつくります。

基本目標4 自然環境の豊かな流域の育成

安威川流域全体の良好な水環境・生態系の創出と健全な水循環の形成に取り組み、人と自然の新たな文化を育みます。

実施方針 7 人々がダムの役割やダム湖周辺の環境資源の情報を共有できるよう、情報発信拠点の整備を図ります。

実施方針 8 ダムを流域の拠点として人と自然の新たな文化が生まれることが期待できます。里とまちとの交流による環境学習の促進など、持続的な流域の形成へ向けて取り組みます。

出典：「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」（平成17年）

1.3. 自然環境保全対策の考え方（安威川ダム実行計画（案）より）

1.3.1. 自然環境保全対策の実施主体と対象とする場所

- 今後、「安威川ダム自然環境保全実行計画(案)」の更新にあたっては、順次、各実施方針に係る自然環境保全対策を追加することとする。

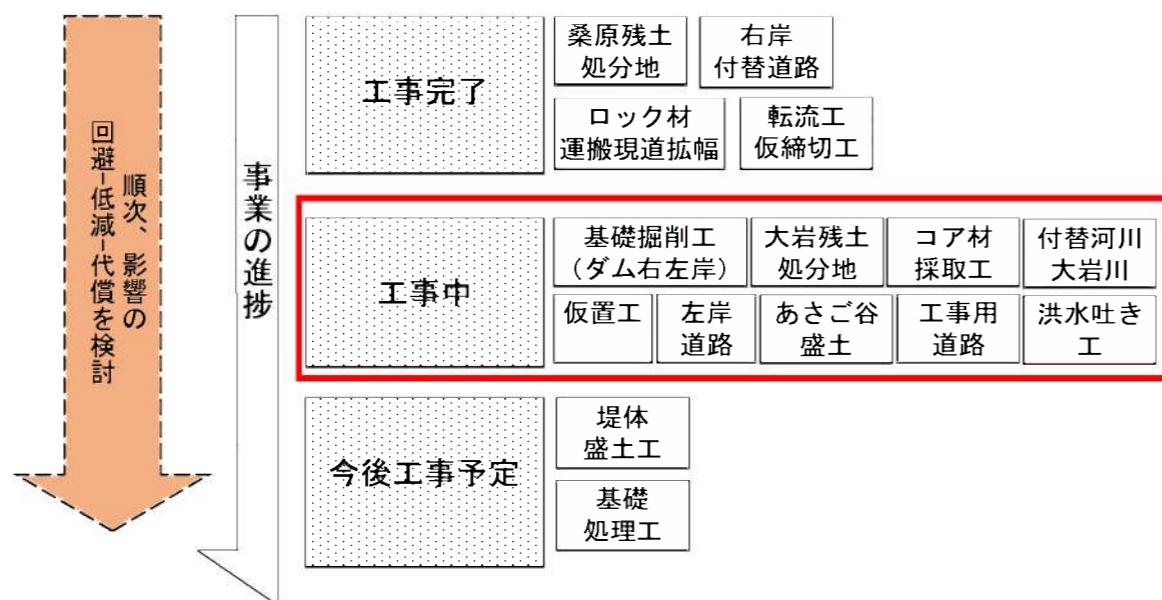
自然環境保全対策の実施主体と対象とする場所

実施方針	事業区域	保全対策の実施主体
実施方針 1	ダム周辺環境	ダム事業者
実施方針 2	ダム周辺環境	ダム事業者
実施方針 3	ダム周辺環境	ダム事業者
実施方針 4	ダム周辺環境	ダム事業者
実施方針 5	下流環境	地域住民、利用者、NPO 等
実施方針 6	ダム周辺環境	地域住民、利用者、NPO 等
実施方針 7	ダム周辺環境	地域住民、利用者、NPO 等
実施方針 8	下流環境	地域住民、利用者、NPO 等

※実施方針1~8は「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」の実施方針を示す。

1.3.2. 事業の進捗に応じた環境影響の最小化

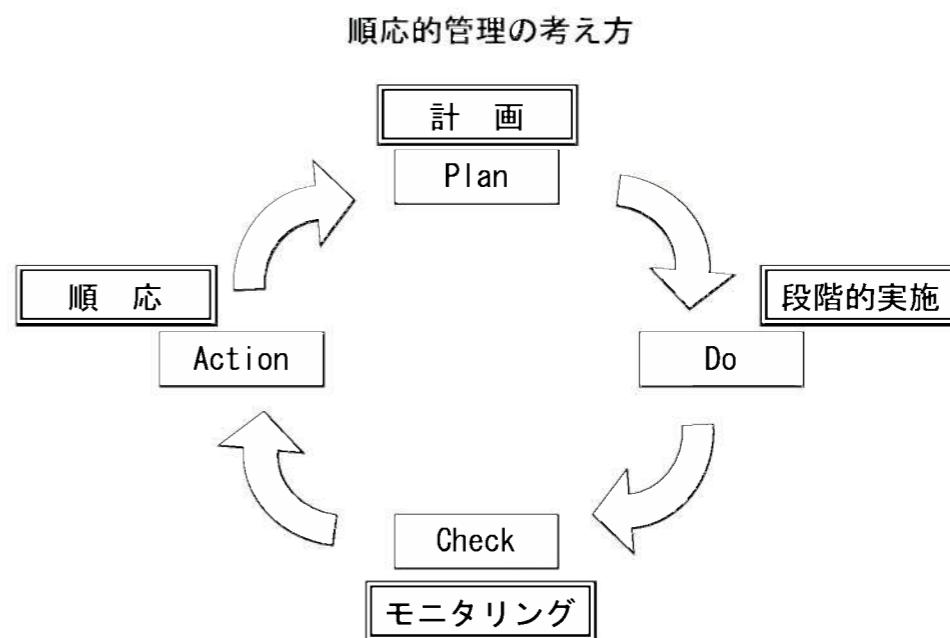
- 安威川ダム事業では、代替地整備やダム本体工等、様々な事業がそれぞれ異なる工程で進行している。保全対策の実施にあたって、各事業の進捗に応じて実施可能な対策を検討する必要がある。



事業の進捗に応じた環境影響最小化の考え方(平成27年度末時点)

1.3.3. 自然環境保全対策のモニタリングと順応的管理

- 自然環境保全対策は、一過的に対策を実施して完了するものではない。当初想定した結果が得られないという可能性や、中長期的な観点で結果を評価する必要性もある。
- 従って、自然環境保全対策の実施にあたっては、以下の順応的管理のプロセスが重要となる。
 - 1)保全対象を分析した上で保全対策を「計画」し、・・・・・・・・・・・・P
 - 2)保全対策を「段階的」に実施し、・・・・・・・・・・・・D
 - 3)保全対象の状況や対策の効果を「モニタリング」し、・・・・・・・・C
 - 4)仮説の検証結果に「順応」した新たな仮説の設定、保全対策を展開する。・・・・A
- 順応的管理のプロセスを計画的に遂行することで、自然環境のより的確な保全と、説明責任の担保、他事例への適用を図ることが可能となる。
- 順応的管理のプロセスを遂行する為には、仮説に基づく段階的な目標設定(短期・中期・長期)と定量的なモニタリング指標の設定が重要である。モニタリング指標により保全対策の検証が可能になるとともに、指標を公開することで様々な主体の参画を図ることでの共通認識を持つことが可能となる。
- 安威川ダム建設事業においては、環境影響評価書やマスタープラン、実行計画等の上位計画の基に、各保全対策が実施・モニタリングされており、保全措置の効果等については、審議会・部会等で検証・評価されている。



貴重種保護の観点から非公表とします。

貴重種保護の観点から非公表とします。

貴重種保護の観点から非公表とします。

1.4. 主な更新内容

- 「安威川ダム自然環境保全対策実行計画（案）[平成 21 年度版]」は、平成 27 年度第 1 回審議会で提示した見直し方針に従い、[平成 27 年度版] として見直しを行う。
- 今回の見直しは、平成 21 年度より 5 年が経過し、
 - ・各個別事業（工事）が進捗し、時点修正の必要がある
 - ・懸念された下流域の環境の悪化に対する対策として、部会で検討中の環境改善放流とモニタリング調査の実施に関する知見が明確になってきた
 - ・法面緑化について、環境水位変動域の植生とその利用方法についての方針として、新たな方針が必要となった
 - ・レッドデータブックの改訂などで、新たな注目種の評価・保全対策が必要となった
 - ・モニタリング等の調査結果の蓄積により、注目種の確認位置が増えている
- 等の経緯があり、実行計画の見直しを提案しているものである。
- 各項目とも、順応的管理の観点から、一覧表に P D C A サイクルで配慮する事項を明記した。

1. 基本編

- ・事業進捗や組織について更新（「1.1 安威川ダムにおける自然環境保全対策の経緯」工程表参照）
- ・ダム建設に係る工事の概要と工期を整理
- ・安威川周辺の代表的な環境と工事との関わりを整理

2. 設計委託・工事発注編

- ・個別事業の進捗に合わせて環境保全対策等の内容を更新
- ・個別事業毎の P D C A サイクルを一覧表で整理

3. 個別対策編

- ・水位変動域の植生等環境目標に関する項目の追加
- ・濁水処理に関する記述の更新
- ・環境改善放流とモニタリング調査に関する項目の追加
- ・動植物の個別対策に関する記述の更新
- ・個別対策毎の P D C A サイクルを一覧表で整理

4. 安威川ダムの注目種【旧版で個別対策編に記載されていたものを、わかりやすくするために抜き出し新たに新編とした】

- ・「重要種の選定カテゴリー」「保全対象種」「配慮対象種」等、環境保全のランク情報を明記。
- ・最新の RL・RDB により抽出された「新たな注目種」の更新
- ・保全対策、配慮事項について記述を更新
- ・その他の注目種において個別対策についての最新の知見を記載

5. 資料編

- ・注目種の確認地点、確認適期等の更新
- ・最新の知見による「用語集」等資料の更新

2. 新たな注目種の評価・保全対策の検討

2.1. 注目種の選定基準

- 安威川ダムの自然環境保全対策の検討では、動植物の保全方針を検討するにあたっては、まず、安威川ダム周辺で確認された動植物のうち、希少性や府内の分布状況の観点から、安威川ダム周辺の環境との関わりが注目される種を「注目種」として選定している。
- 環境影響評価書（平成8年6月）における注目種の選定基準は、選定根拠となる参考資料の改訂が生じることから、調査結果を適切に評価するにあたっては、最新の選定基準を反映させる必要性が生じてくる。このような考えに基づいて、安威川ダム自然環境保全対策検討課では、環境影響評価以前、以後に確認された種を対象に、注目種の見直しが随時行われてきた。ただし、環境影響評価における知事意見対象種や、委員見解により追加された注目種については除外しないこととしている。
- 注目種の選定については、表 2.1.1 に挙げる法令等から選定することを基本とし、図 2.1.1 に示すフローに基づき、注目種を定義している。

表 2.1.1 注目種の選定基準

記号	略称	法令等
A	文化財保護法	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)に基づく天然記念物ならびに特別天然記念物に指定されている種
B	種の保存法	「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)に基づく国内希少野生動植物種
C	国 RL 2015	「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」(2015年9月 環境省)に記載されている種
D	大阪 RL 2014	「大阪府レッドリスト2014」(2014年4月 大阪府報道発表資料)に記載されている種
E	近畿鳥類 RDB	「近畿地区・鳥類レッドデータブック－絶滅危惧種判定システムの開発」(2002年3月 山岸哲監修)に記載されている種
F	近畿植物 RDB	「改定・近畿地方の保護上重要な植物－レッドデータブック近畿2001－」(2001年8月 レッドデータブック近畿研究会編)に記載されている種
G	知事意見	環境影響評価における「知事意見対象種」
H	委員見解	委員見解により追加された注目種

※網掛けは現実行計画策定以降に改訂された基準

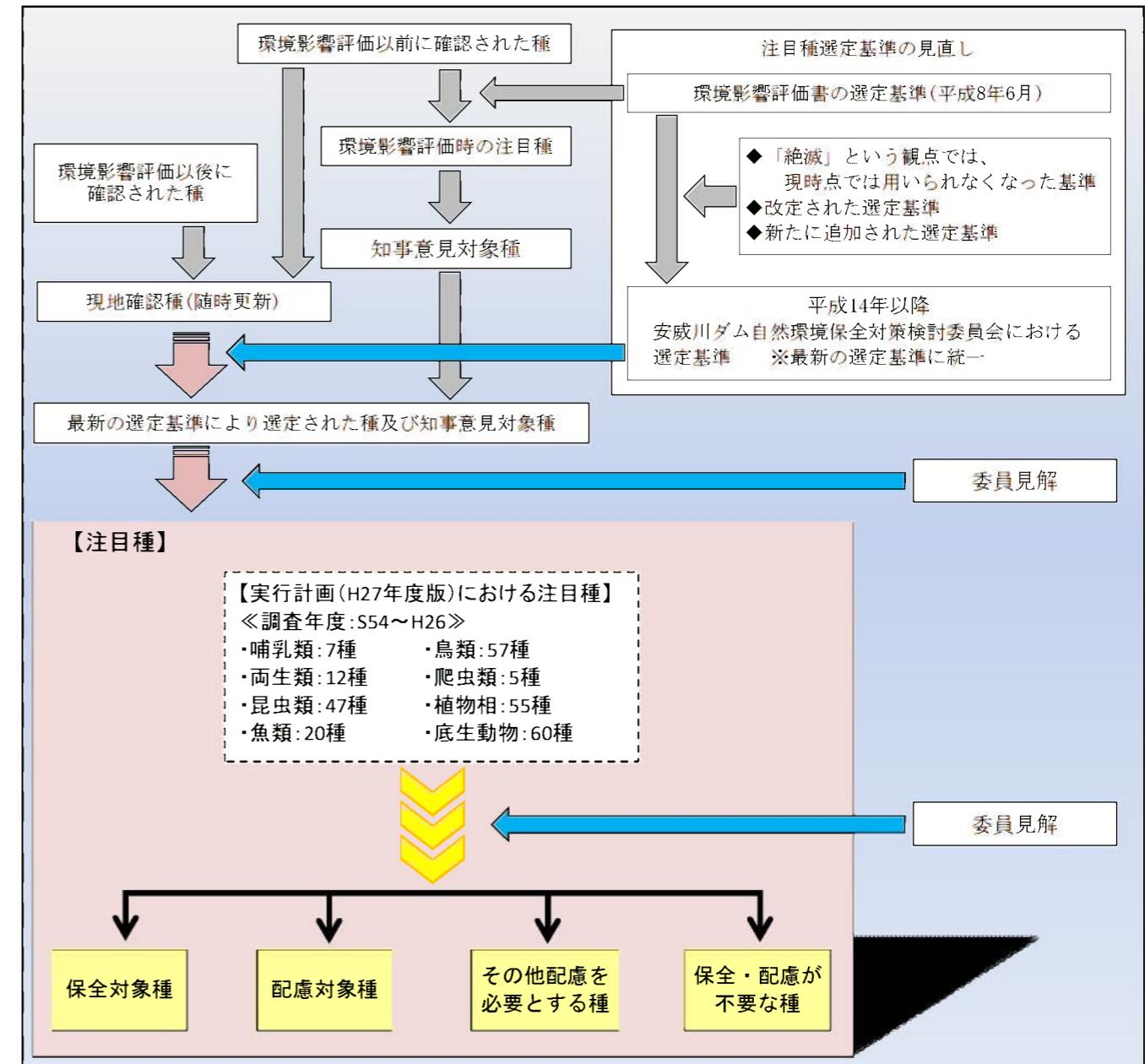


図 2.1.1 注目種選定の考え方

2.2. 新規注目種等

- 「安威川ダム自然環境保全対策実行計画（案）[平成21年度版]」（以下「実行計画」）では、昭和54年度～平成18年度の調査結果をもとに『保全対象種』、『配慮対象種』、『その他配慮を必要とする種』、『保全・配慮が不要な種』が位置付けられている。
- 今年度の実行計画の見直しにあたっては、平成19年度以降の調査結果も踏まえ、選定基準の改訂により新たに追加される注目種と除外される注目種を整理した。（選定基準の改訂により、保全対象種である「ジュンサイ」と「オノマンネングサ」が注目種から除外される。）

【新規追加された注目種】

- ・哺乳類：0種
- ・鳥類：6種
- ・爬虫類：2種
- ・両生類：3種
- ・魚類：3種
- ・昆虫類：25種
- ・底生動物：41種
- ・植物類：8種

【除外される注目種】

- ・哺乳類：0種
- ・鳥類：9種
- ・爬虫類：1種
- ・両生類：0種
- ・魚類：3種
- ・昆虫類：3種
- ・底生動物：8種
- ・植物類：0種

■新規追加された注目種（1/2）

<鳥類>

科名	種名	学名	選定根拠						
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	E 近畿 鳥類 RDB	G 知事意見	H 委員見解
サギ	アマサギ	<i>Bubulcus ibis</i>				VU			
タカ	ハイイロチョウヒ	<i>Circus cyaneus</i>				NT			
ヒバリ	ヒバリ	<i>Alauda arvensis</i>				NT			
ツバメ	コシアカツバメ	<i>Hirundo daurica</i>				NT			
ホオジロ	カシラダカ	<i>Emberiza rustica</i>				NT			
	ミヤマホオジロ	<i>Emberiza elegans</i>				NT			

<爬虫類>

科名	種名	学名	選定根拠						
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事意見	H 委員見解	
ナミヘビ	シロマダラ	<i>Dinodon orientale</i>				NT			
	ヤマカガシ	<i>Rhabdophis tigrinus tigrinus</i>				NT			

<両生類>

科名	種名	学名	選定根拠						
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事意見	H 委員見解	
アカガエル	ニホンアカガエル	<i>Rana japonica</i>				VU			
	トノサマガエル	<i>Rana nigromaculata</i>			NT	NT			
	ツチガエル	<i>Rana rugosa</i>				NT			

<魚類>

科名	種名	学名	選定根拠						
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事意見	H 委員見解	
アユ	アユ	<i>Plecoglossus altivelis altivelis</i>				NT			
ハゼ	ウキゴリ	<i>Gymnogobius urotaenia</i>				NT			
	トウヨシノボリ	<i>Rhinogobius kurodai</i>				DD			

〔国 RL2015〕 絶滅：EX 野生絶滅：EW 絶滅危惧TA類：CR 絶滅危惧TB類：EN 絶滅危惧TI類：VU 準絶滅危惧：NT

情報不足：DD 絶滅のおそれのある地域個体群：LP

〔大阪 RL2014〕 絶滅：EX 絶滅危惧I類：CR+EN 絶滅危惧II類：VU 準絶滅危惧：NT 情報不足：DD

<底生動物>

科名	種名	学名	選定根拠						
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事意見	H 委員見解	
モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ	<i>Lymnaea truncatula</i>							DD
ヒラマキガイ	クレマヒラマキガイ	<i>Hippeutis cantori</i>							VU DD
オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ	<i>Oxyloma hirasei</i>							NT NT
グロシフォニ	ミドリビル	<i>Glossiphonia paludosa</i>							DD
アオイトンボ	オツネントンボ	<i>Sympetrum paedisca</i>							NT
イトンボ	ホソミトンボ	<i>Aciagrion migratum</i>							NT
	キイトンボ	<i>Ceriatagrion melanurum</i>							NT
	モートンイトンボ	<i>Mortonagrion selenion</i>							NT CR+EN
	セスジイトンボ	<i>Paracercion hieroglyphicum</i>							NT
	オオイトンボ	<i>Paracercion sieboldii</i>							CR+EN
カワトンボ	アオハダトンボ	<i>Calopteryx japonica</i>							NT CR+EN
ヤンマ	カトリヤンマ	<i>Gynacantha japonica</i>							NT
サナエトンボ	キイロサナエ	<i>Asiagomphus pryeri</i>							NT NT
	アオサナエ	<i>Nihonogomphus viridis</i>							NT
	キイロヤマトンボ	<i>Macromia daimoji</i>							NT CR+EN
トンボ	コフキトンボ	<i>Deielia phaon</i>							NT
	ノシメトンボ	<i>Sympetrum infuscatum</i>							NT
	マイコアカネ	<i>Sympetrum kunkeli</i>							NT
	ヒメアカネ	<i>Sympetrum parvulum</i>							NT
	ミヤマアカネ	<i>Sympetrum pedemontanum elatum</i>							NT
	ツノトンボ	<i>Protodicerus japonicus</i>							NT
	ヒロムネカワゲラ	<i>Cryptoperla japonica</i>							NT
	アミメカワゲラ	<i>Perlodes frisonanus</i>							NT
	ミズカムシ	<i>Mesovelia miyamotoi</i>							NT
	タイコウチ	<i>Ranatra chinensis</i>							NT
	フトヒゲトビケラ	<i>Psilotreta kisoensis</i>							NT
ゲンゴロウ	クロゲンゴロウ	<i>Cybister brevis</i>							NT NT
	シマゲンゴロウ	<i>Hydaticus bowringii</i>							NT NT
	マルケンゲンゴロウ	<i>Hydrovatus subtilis</i>							NT DD
	ケシゲンゴロウ	<i>Hphydrus japonicus</i>							NT NT
	ルイスツブゲンゴロウ	<i>Laccophilus lewisius</i>							VU VU
	オオヒメゲンゴロウ	<i>Rhantus erraticus</i>							NT
ミズスマシ	オオミズスマシ	<i>Dineutus orientalis</i>							NT VU
	ミズスマシ	<i>Gyrinus japonicus</i>							VU VU
	コオナガミズスマシ	<i>Orectochilus punctipennis</i>							VU
	コガシラミズスマシ	<i>Haliphus sharpie</i>							VU VU
	ダルマガムシ	<i>Ochthebius japonicus</i>							DD
ガムシ	スジヒラタガムシ	<i>Helochares nipponicus</i>							NT NT
	シジミガムシ	<i>Laccobius bedeli</i>							EN DD
	ミコキシジミガムシ	<i>Laccobius inopinus</i>							NT
	ヒメロムシ	<i>Leptelmis gracilis</i>							VU NT

■新規追加された注目種 (2/2)

<昆虫類>

科名	種名	学名	選定根拠					
			A 文化財 保護法	B 種の 保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事 意見	H 委員 見解
ヒラタカゲロウ	オビカゲロウ	<i>Bleptus fasciatus</i>				NT		
バッタ	ナキイナゴ	<i>Mongolotettix japonicus japonicus</i>			VU			
—	ガロアムシ目	<i>Gryllloblattodea Fam. Gen. sp.</i>			DD			
クサカゲロウ	キタオオクサカゲロウ	<i>Nineta alpicola</i>			DD			
ウスバカゲロウ	オオウスバカゲロウ	<i>Heoclisis japonica</i>			CR+EN			
カタツムリビケラ	カタツムリビケラ	<i>Helicopsyche yamadai</i>			NT			
フトヒゲトビケラ	フトヒゲトビケラ	<i>Psilotreta kisoensis</i>			NT			
チョウ	オオチャバネセセリ	<i>Polytremis pellucida pellucida</i>			NT			
シジミチョウ	ウラジロミドリシジミ	<i>Favonius saphirinus</i>			NT			
ゾトガ	ギンモンミズメイガ	<i>Nymphula corculina</i>			NT			
マドガ	スギタニマドガ	<i>Rhodoneura sugitanii</i>			NT			
ヤママユガ	オナガミズアオ	<i>Actias gnoma gnoma</i>		NT	NT			
ヤガ	シロシタバ	<i>Catocala nivea</i>			NT			
クサアブ	ネグロクサアブ	<i>Coenomvia basalis</i>		DD				
ハンミョウ	ハンミョウ	<i>Cicindela japonica</i>			NT			
コガネムシ	ドウガネブイブイ	<i>Anomala cuprea</i>			NT			
コメツキムシ	チャイロムナボソコメツキ	<i>Agriotes subvittatus ogurae</i>			NT			
	ニホンチビマメコメツキ	<i>Quasimus japonicus</i>			DD			
	ヒラタクシコメツキ	<i>Spheniscosomus koikei</i>			DD			
アリ	ケブカツヤオオアリ	<i>Camponotus nipponensis</i>		DD				
	トゲアリ	<i>Polyrhachis lamellidens</i>		VU				
スズメバチ	ヤマトアシナガバチ	<i>Polistes japonicus japonicus</i>		DD				
	モンスズメバチ	<i>Vespa crabro</i>		DD				
ベッコウバチ	フタモンベッコウ	<i>Parabatozonus jankowskii</i>			NT			
ミツバチ	クロマルハナバチ	<i>Bombus ignitus</i>			NT	DD		

注：重複のため、トンボ類等の水生昆虫類は底生動物として扱った。

<植物類>

科名	種名	学名	選定根拠					
			A 文化財 保護法	B 種の 保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	F 近畿 植物 RDB	G 知事 意見
オトギリソウ	アゼオトギリ	<i>Hypericum oliganthum</i>				EN	CR+EN	A
マメ	カワラケツメイ	<i>Cassia mimosoides ssp.nomame</i>				NT		
シン	カワミドリ	<i>Agastache rugosa</i>				NT		
タヌキモ	ノタヌキモ	<i>Utricularia aurea</i>				VU		
オミナエシ	オミナエシ	<i>Patrinia scabiosaeifolia</i>				NT		
キク	シオン	<i>Aster tataricus</i>				VU		
イバラモ	サガミトリゲモ	<i>Najas indica</i>				VU	CR+EN	A
ゴマノハグサ	オオヒナノウツボ	<i>Scrophularia kakudensis</i>				NT		

[国 RL2015] 絶滅：EX 野生絶滅：EW 絶滅危惧 I類：CR 絶滅危惧 II類：EN 絶滅危惧 III類：VU 準絶滅危惧：NT

情報不足：DD 絶滅のおそれのある地域個体群：LP

[大阪 RL2014] 絶滅：EX 絶滅危惧 I類：CR+EN 絶滅危惧 II類：VU 準絶滅危惧：NT 情報不足：DD

[近畿植物 RDB] 近畿絶滅：近絶 絶滅危惧種 A：A 絶滅危惧種 B：B 絶滅危惧種 C：C 準絶滅危惧：準絶

■除外される注目種

<鳥類>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RDB 2000	D 大阪RDB 2014	E 近畿鳥類 RDB	G 知事意見	H 委員見解
ウ	カワウ	<i>Phalacrocorax carbo</i>						要注		
サギ	ササゴイ	<i>Butorides striatus</i>						準絶		
キジ	ヤマドリ	<i>Syrmaticus soemmerringii</i>						準絶		
ハト	アオバト	<i>Sphenurus sieboldii</i>						要注		
キツツキ	アリスイ	<i>Jynx torquilla</i>						準絶		
	アカゲラ	<i>Dendrocopos major</i>						要注		
ツグミ	コルリ	<i>Luscinia cyane</i>						要注		
ホオジロ	クロジ	<i>Emberiza variabilis</i>						準絶		
ハタオリドリ	ニュウナイスズメ	<i>Passer rutilans</i>						準絶		

<爬虫類>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RDB 2000	D 大阪RL 2014	G 知事意見	H 委員見解	
ナミヘビ	アオダイショウ	<i>Elaphe climacophora</i>						要注		

<魚類>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RDB 2000	D 大阪RDB 2014	G 知事意見	H 委員見解	
コイ	タカハヤ	<i>Rhynchocypris oxycephalus jouyi</i>						要注		
	コウライモロコ	<i>Squalidus chankaensis tsuchigae</i>						要注		
ドンコ	ドンコ	<i>Odontobutis obscura</i>						要注		

<底生動物>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RDB 2000	D 大阪RL 2014	G 知事意見	H 委員見解	
ヤンマ	ルリボシヤンマ	<i>Aeshna juncea</i>						II類		
トンボ	ネキトンボ	<i>Sympetrum speciosum speciosum</i>						準絶		
アメンボ	ヤスマツアメンボ	<i>Macrogerris insularis</i>						準絶		
カワニナ	カワニナ	<i>Semisulcospira libertina</i>						要注		
	チリメンカワニナ	<i>Semisulcospira reiniana</i>						要注		
カワザンショウガイ	ウスイロオカチグサガイ	<i>Paludinassiminea debilis</i>						II類		
モノアラガイ	ヒメモノアラガイ	<i>Fossaria ollula</i>						準絶		
イシガイ	ドブガイ	<i>Anodonta woodiana</i>						要注		

<植物>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RDB 2000	D 大阪RL 2014	F 近畿植物RDB	G 知事意見	H 委員見解
スイレン	ジュンサイ	<i>Brasenia schreberi</i>							要注	
ベンケインソウ	オノマンネングサ	<i>Sedum lineare</i>							不足	

※ジュンサイ、オノマンネングサは保全対象種

<昆虫類>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A 文化財保護法	B 種の保存法	C 国RL 2015	D 大阪RDB 2000	D 大阪RL 2014	G 知事意見	H 委員見解	
バッタ	クレマバッタ	<i>Gastromargus marmoratus</i>							要注	
シジミチョウ	ミドリシジミ	<i>Neozephyrus japonicus</i>							準絶	
ヤママユガ	ヒメヤママユ	<i>Saturnia jonasii</i>							準絶	

注：重複のため、トンボ類等の水生昆虫類は底生動物として扱った。

大阪 RDB 絶滅：絶滅 絶滅危惧 I 類：I 類 絶滅危惧 II 類：II 類 準絶危惧：準絶 情報不足：不足 要注目：要注

2.3. 予測評価

2.3.1. 予測評価の方法

- 環境影響評価（H8.5）では、保全対策の実施を前提とした予測、設定した保全目標を満足するかどうかの視点から評価を行っている。また、事業計画変更時点の影響予測評価（環境部会資料（H20.2））では、生息環境変化の程度に着目して、影響が大きいもの（植物 13 種、[]）に対して環境保全措置を講じることとし、それ以外については環境配慮事項にとどめている。
- 「実行計画」における保全対象種の抽出は、事業計画変更時点の影響予測評価（H20.2）がベースになっていることから、新たな注目種の予測評価の方法も平成 20 年と同じ予測評価を行った。

	環境影響評価（H8.5）	事業計画変更時点（H20.2）の影響予測評価
予測・評価方法	<ul style="list-style-type: none">事業計画および現況調査結果をもとに、<u>保全対策を講じることを前提条件として</u>、事業予定地および周辺地域における動植物の生育・生息環境、生育・生息状況について予測を行い、設定した<u>環境保全目標を満足するか否かについて評価を実施。</u> <p>＜環境保全目標＞</p> <ul style="list-style-type: none">自然環境の保全と回復に関する基本方針に沿っていること。周辺地域における動植物に著しい影響を及ぼさないこと。事業予定地及び周辺地域における貴重な動植物の保護が図られるよう配慮されていること。緑の量の保全が図られるよう配慮されていること。	<ul style="list-style-type: none">重要種について、事業の実施に伴う<u>生育・生息環境の変化について、改変区域外に生息・生育環境と同様の環境がどの程度残存するか</u>を含めて検討し、重要な種への影響の程度を予測。予測の結果、生育・生息環境が限定的で改変の<u>影響が大きいもの</u>に対して個別の<u>環境保全措置を実施すること</u>としている。

2.3.2. 予測評価結果の概要

- 生息環境への影響が大きいノタヌキモに対して環境保全措置を講じることとし、生息環境であるため池の一部が改変されるカエル類とトンボ類については、現「実行計画」と同じ配慮事項とした。

貴重種保護の観点から非公表とします。

貴重種保護の観点から非公表とします。

貴重種保護の観点から非公表とします。

貴重種保護の観点から非公表とします。